



令和4年4月～

子育て応援!

保育料の軽減について

安芸市では、子育て世帯の経済的な負担を減らし、子育てしやすい環境をつくるため、令和4年度から、さらに保育料を軽減します。

第2子以降
保育料
完全無料

世帯で養育している第2子以降の保育料を無料に
します!

(届出認可外保育施設に入所しているお子さんも
対象です。)

※年齢制限(18歳未満)及び同時入所要件(保育所等に同時入所
している第2子)を撤廃します。

※届出認可外保育施設…高知県立あき総合病院職場託児所、
チャイルドルームむつきなど

※この制度の利用にあたっては、申請書の提出が必要です。

第1子
保育料
引き下げ

保育料を20～50%引き下げます!

※安芸市の保育料を国が定める上限額の半額に設定します。

※引き下げの率は、階層により異なります。

※この制度の利用にあたっては、申請は不要です。

*これらの軽減も引き続き行います。

保育料無料 3歳児～5歳児クラスのお子さん
0歳児～2歳児クラスの住民税非課税世帯のお子さん

国の制度

副食費無料 3～5歳児のクラスのお子さん
(0歳児～2歳児クラスの副食費は、保育料に含まれています。)

安芸市独自!

【お問合せ先】
安芸市福祉事務所 こども係

TEL : 0887-37-9452
FAX : 0887-35-1028